平成２３年（フ）第６４号
京都市東山区本町２丁目69番地
破産者　有限会社美装
1　決定年月日　平成23年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第９５２号
高知市鏡川町41番地34
破産者　有限会社鏡川板金工業
1　決定年月日　平成23年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１６１号
高知市竹島町158番地11
破産者　株式会社カーニバルクッカー
1　決定年月日　平成23年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３７号
沖縄県島尻郡南風原町字兼城189番地の９
破産者　有限会社兼与組
1　決定年月日　平成23年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第８１３号
千葉市花見川区大日町1295番地
破産者　有限会社永峰運送
1　決定年月日　平成23年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３１３号
千葉県市川市中国分２丁目12番６号
破産者　株式会社フルハウス
1　決定年月日　平成23年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３８５号
千葉市稲毛区山王町393番地10
破産者　伊田　好夫
1　決定年月日　平成23年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３９０号
千葉県市川市幸１―23―９メゾンウィング202号、住民票上の住所千葉県市川市妙典１丁目１番13号
破産者　宇田川保広
1　決定年月日　平成23年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第４１１号
千葉市中央区宮崎町663番地２　フェリス蘇我410号
破産者　井石　広一
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２１０号
兵庫県高砂市伊保崎南23―24―１　コヤマハイツ伊保103号室、住民票上の住所兵庫県姫路市白浜町宇佐崎中１丁目154番地１
破産者　川崎　陽市
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第３１５号
札幌市東区東苗穂６条１丁目５番４号、商業登記簿上の本店所在地札幌市東区東苗穂６条１丁目591番地10
破産者　株式会社田辺配管工業所
1　決定年月日　平成23年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８７号
茨城県古河市上辺見2517番地
破産者　有限会社旬肴菜かみや
1　決定年月日　平成23年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第１６７４号
千葉市花見川区花見川９番24棟105号
破産者　田中　　登
1　決定年月日　平成23年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１７７０号
千葉県八千代市八千代台北13丁目13番21―101号
破産者　野口祐一郎
1　決定年月日　平成23年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２１９号
千葉県船橋市習志野台５丁目15番５―103号
破産者　辻　　功
1　決定年月日　平成23年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２７９号
千葉市花見川区柏井４丁目28番12号
破産者　糸井　博幸
1　決定年月日　平成23年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３３９号
千葉市中央区都町１丁目39番１号　ハビタント51―305号
破産者　堀　　昭典
1　決定年月日　平成23年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３６９号
千葉市若葉区桜木北３丁目21番24号
破産者　荒井　裕哲
1　決定年月日　平成23年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第８８３号
横浜市都筑区南山田２丁目24番４号
破産者　有限会社フィールドワークス・アソシエイツ
1　決定年月日　平成23年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６７４号
相模原市中央区横山２丁目16番４号西野ビル３階―Ｄ
破産者　有限会社シュウプロデュース
1　決定年月日　平成23年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第１３５号
相模原市中央区横山２丁目16番４号　西野ビル３階―Ｄ
破産者　有限会社カイカ
1　決定年月日　平成23年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第８７５号
静岡県藤枝市瀬戸新屋164番地
破産者　ウイルスクール株式会社
1　決定年月日　平成23年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部